

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070702800
法人名	(有) ケア・サービス さかえ
事業所名	グループホーム こころ
所在地	北九州市八幡西区木屋瀬2丁目7番8号
	電話 093-619-1430

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成20年9月6日	評価確定日	平成20年9月26日

【情報提供項目より】(平成20年8月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 11 月 1 日			
ユニット数	1ユニット		利用定員数計 9 人	
職員数	10 人	常勤 7人	非常勤 3人	常勤換算 6.39人

(2)建物概要

建物構造	木造造り
	1 階建ての 1 階 ～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円		その他の経費(月額)	円	
敷 金	無				
保証金の有無 (入居一時金含)	有(100,000円)		有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円	
	夕食	300 円	おやつ	円	

(4)利用者の概要 8月10日現在)

登録人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0	要介護2	1		
要介護3	7	要介護4	1		
要介護5	0	要支援2			
年齢	平均 85.4 歳	最低 73 歳	最高 93 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	八幡慈恵病院 東川歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームこころは旧長崎街道木屋瀬宿の一角、筑豊電鉄新木屋瀬駅の傍に開設した明るい木造平屋造りの一ユニットのグループホームである。管理者は地元住民でもあり、住民の応援を受けながら運営理念である「地域の中の一所帯として、穏やかで尊厳ある生活を目指す」を実践するために、利用者に対して常に笑顔と真心で接し、心を通わせ、寄り添い安心できる生活づくりに努めている。町内会長のすすめもあり開設当初から町内会に加入して、宿場祭り、神社、公民館事業等へ参加することで地域におけるグループホームの周知がすすみ、近隣の入居者が多くなり、気軽に立ち寄り相談できる場になっている。管理者は自ら介護に関わることで理念の実践に努めているが、昨今、経口摂取が少なくなった入居者にすこしでも食べてほしいと食材や食形を工夫した対応は、入居者や家族から篤い信頼を得ている。そして、看護師でもある介護計画担当者はケアの実践や結果、気づきや工夫を個別に記録し、家族、職員と情報を共有しながら利用者と家族の希望をかなえ、その人らしい暮らしを支援する介護計画を作成している。今後は地域密着型サービスとしてホームの機能を地域保健、福祉への還元が期待できるグループホームである。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	改善課題は優先順位を決め取組み、家族や運営推進会議で意見を聞き「看取りの指針」を作成している。前回外部評価は玄関ホールに置かれ誰でも見れるようになっている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	職員の意見を管理者が集約している。自己評価が入居者の前年との変化や、職員の異動による変化を把握でき、今後取り組むべきことを明確化し、更なる改善項目を理解できる良い機会になっている。
	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議は2カ月ごとに開催し、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表等の参加で活発な意見交換がある。ホームの活動状況が事前に分かった家族が参加しやすいとの意見から、月初めに行事予定を配布している。また、看取りについての意見を聞くなど、ホーム運営に意見を反映させている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	毎月の利用明細書とともに、利用者の日ごろの暮らしぶり、心身の状況を報告している。利用者には、状況変化があればその都度報告している。春夏秋冬の四季ごとに発行するホームたよりこころには、入居者のメッセージを添付した写真が多く掲載され、好評である。職員の異動は事後報告している。年1回定期健康診断を支援し報告している。家族がいつでも見れるように成年後見制度や地域権利擁護事業にのパンフレットを整備し、家族の相談に応じている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開設当初より、町内会長からの勧めもあり、地域の中の一所帯としての環境づくりを目指し町内会に加入している。地域は昔から連帯があり、宿場祭り、神社や公民館の行事も多く、参加することで交流を続けている。ホームの畑を地域住民に開放し、共に収穫を喜んでいる。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境、地域との交流の下」に沿った運営理念である「地域に中の一所帯として、穏やかで楽しく威厳のある生活」が玄関の見やすい場所に掲示されている。パンフレットにも大きく記載されている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員と共に日常の介護をする中で話し合い、理念を共有している。職員は笑顔を絶やさず、寄り添うことで利用者に安心して過ごしてもらうよう支援している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初より、町内会長からの勧めもあり、地域の中的一所帯としての環境づくりを目指し町内会に加入している。地域は昔からの連帯があり、宿場祭り、神社や公民館の行事も多く、参加することで交流を続けている。ホームの畑を地域住民に開放し、共に収穫を喜んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価を踏まえ、優先順位を決め看取り指針を整備している。自己評価が入居者の前年との変化や、職員の異動による変化を把握でき、今後取り組むべきことを明確化し、更なる改善項目を理解できる良い機会になっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月ごとに開催し、地域包括支援センター職員、民生委員、家族代表等の参加で活発な意見交換がある。ホームの活動状況が事前に分かると家族が参加しやすいとの意見から、月初めに行事予定を配布している。また、看取りについての意見を聞くなど、ホーム運営に意見を反映させている。	○	個人情報の取り扱いや守秘義務を明記した運営推進会議実施要領の整備をお願いしたい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	近距離にある八幡南出張所からホームの入退居情報の問い合わせがあり、事故報告書類の記載内容について話し合ったりしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	市主催の成年後見制度セミナーに参加し、伝達研修をしている。家族がいつでも見れるように制度のパンフレットを整備し、家族の相談にも応じている。相談内容や経過についての記録もある。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用明細書とともに、利用者の日ごろの暮らしぶり、心身の状況を報告している。利用者に状況変化があればその都度報告している。春夏秋冬の四季ごとに発行するホームたよりには、入居者のメッセージが添付した写真が多く掲載され、好評である。職員の異動は事後報告したり、年1回受けている定期健康診断結果を報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護保険法改正時に利用料等について家族全員集ってもらい、説明会を開催している。家族会の発足はないが、食事会、誕生会に参加した家族に意見を聞いたり、運営推進会議で家族の意見を運営に反映させている。玄関ホールに苦情相談箱を設置している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は離職者を最小限にとどめるため、介護業務と一緒にいながら、職員が要望や相談しやすい環境づくりをしている。新規採用者にはまず利用者との馴染みの関係づくり配慮した勤務体制をしている。能力に応じて昇給を行ったり、資格取得をすすめる、資格取得後に費用をホームが負担したり、介護支援実務研修は日勤扱いにするなど自己研鑽を奨励している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用は特に基準はなく、資格はなくとも「高齢者が好き」とか「仕事に熱意」があれば採用している。服務規程・就業規定・雇用契約書があり、年次有給休暇の取得や残業手当の支給など職員の権利が守られている。休養室、簡易ベットが準備されているが、休憩時間の取り方は職員間で話し合い利用者と同じ空間で休息を取っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	年間研修計画に沿って、研修会に参加している。身体拘束虐待防止マニュアルが整備され、職員間で回覧している。運営規程に高齢者虐待防止を明記している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成している。研修会案内パンフレット等は事務所に掲示され、職員の希望も聞きながら段階に応じて受講している。受講内容は伝達され、受講記録も整備されている。能力や実績に応じて仕事を任せる勤務配置と勤務手当がある。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入し、研修会に参加している。地域のグループホームとの交流があり、運営者・管理者の経験や意見を運営の参考にしたり、入居者の相談に応じるために入退居の情報を交換している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームを見学してもらい、希望者には体験入所や日中のみの利用も可能である。部屋には備え付けのベットはなく、自由に部屋づくりが出来るようになっており、今までの生活ペースが維持できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者中心に一緒にいる時間を大切に、共に過ごし笑いあえる関係づくりをしている。職員は入居者の労いの言葉で活力出てくると感じている。毎年職員が晴れ着で新年のあいさつをしたり、今までの生活の様子を撮りためた写真を「こころアルバム」に綴っており、時の流れと職員の成長、利用者の笑顔で話はずんである。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に入居者・家族から生活歴・職歴・趣味・心身の状況など十分に把握し、入居後の生活の中で希望や要望が実現できるよう支援している。日々の生活中での気づきは「気付きノート」に記入され、共有した情報を介護計画に反映させている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントを活用し、行動を分析しチームでケアに活かしていけるようミーティングやケアカンファレンスを繰り返し実施している。利用者の状況把握と家族、利用者の要望は入居時や計画見直し時に確認している。作成した介護計画は、家族へ説明し了解を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	家族・本人の希望を取り入れ生活全般に解決すべきニーズに基いた介護計画ではサービスの内容が具体的に示されている。一日の暮らしを把握できる「介護ノート」や特記すべき情報を記録する「気付きノート」を活用して、3カ月毎や状況に応じて介護計画を見直している。見直した介護計画は、家族へ説明し了解を得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族・入居者が自宅での生活を希望する時には、入居前の居宅介護支援事業者と連携して、月ごとにホームと自宅を交代で過ごせるように支援をしている。かかりつけ医以外の緊急受診や眼科、歯科の受診を支援し、重度化を防止している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が往診可能であれば往診を依頼している。訪問診療の希望者もあり、本人の状況、希望で適切な医療が受けられるよう対応している。受診結果を家族に報告し、支援経過に記録している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	運営推進協議会で重度化や看取りについて取り上げて、参加者の意見を聞き「看取り指針」を作成している。職員にはミーティングの時に「看取り指針」を説明し、入居者の状況に応じて家族の相談に応じている。	○	利用者が重度化した場合、利用者・家族・主治医・職員と十分に話し合い、会議録の整備をお願いしたい。さらに、家族の意向を書面で確認したり、関係者情報を共有するために同意書やマニュアルの整備もお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関する規程は、入居契約書や雇用契約書に明記されている。管理者は入居者・家族に個人情報の取り扱いについて説明し、同意を得ている。人権の尊重について研修会に参加している。職員は常に笑顔で穏やかに入居者に対応している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居時の利用者の希望は「自由に気ままにしたい」が多く、入居者の生活ペースや心身の状況に合わせて起床、食事、入浴など日々の生活を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑の野菜収穫や下ごしらえ、配膳、片づけなど入居者の能力に合わせて支援している。職員は同じテーブルで持参の弁当を食べ、入居者と談話しながら食事介助をしている。職員1名は入居者と同じ食事を食べて味付け等について業務日誌に記載している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している	月～金曜の午後に入浴できるが、希望があれば土・日曜でも入浴は可能である。入浴拒否される場合でも、時間をおいて、声かけの方法を工夫して対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	月間の行事予定は月初めに家族に配布し、参加をお願いしている。利用者の好みや能力に応じて、ボランティアの水やりや畑仕事、炊事、裁縫などお願いし、労いの言葉かけをしている。お誕生会、ぶどう狩り、お雛様見物の折の利用者の笑顔が溢れる写真は「こころたより」に掲載して、家族に送付している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週1回は外出の機会を設け、買い物など楽しんでもらっている。突然の外出希望には対応できないこともあるが、次の外出日を楽しみに了解を求めている。	○	体調や気分転換も考慮されて、本人の意向に合わせた外出支援をお願いしたい。
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にチャイムを設置しているが使用することない。鍵をかけず職員の目配り、気配りで対応している。派出所や近隣の方にも協力を要請している。外出傾向のある入居者には職員が個別に対応し安全を図っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日ごろから近隣住民に災害時協力をお願いしている。非常災害マニュアルが作成され、定期的な避難訓練を実施している。消火器を設置し、水を備蓄している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立作成と食材納入を配食センター委託し、ホームで調理している。一日1300～1500Kカロリーの食事を提供している。個別に粥やきざみ食、ミキサー食を用意して栄養摂取を支援し、毎食の食事量、水分摂取量を記録している。体重測定は月2回実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	道路から玄関にスロープが設けられ、玄関には大きな手書きの看板が設置されている。玄関入り口には一休みできるように、椅子が置かれている。南と北側に配置された居室にはさまれた東西の広い共用空間は天窓から明るい光が差し込み、食堂と居間になっている。共用空間に置かれたテレビ、食器棚、書棚などが家庭的な雰囲気を作り出している。ホームの庭先には椅子が置かれ、電車の往来や田園風景、ショッピングセンターの建物が見え、ゆったりと居心地よく過ごす工夫がなされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には備え付けのものではなく、すべて入居者の希望の物品が持ち込めるようになっている。フローアーには好みでカーペットや畳を敷くこともできる。馴染みの小物や写真が飾られ、仏壇、ベット、テレビや椅子などを置いて個別の居室づくりがなされている。		